

## 南部・東部地域振興対策特別委員長報告

南部・東部地域振興対策特別委員会における、これまでの調査並びに審査の経過についてご報告申し上げます。

委員会設置以来、南部振興基本計画及び東部振興基本計画に関することについて、県内の実情を含め、各般にわたり調査並びに審査を行ってまいりました。

まず、初度委員会においては、南部・東部振興の主な取組について報告を受けました。また、市町村とのまちづくり連携推進事業や国道三六八号の改良工事について、国道一六九号高原トンネルの通行止めに関する対策状況等についての質疑が行われ、改良工事の進展、十分な安全対策を講じるようにとの意見がありました。

次に、県内調査として、御所市で地域の活性化に取り組む「郵便名柄館」、県内の林業・木材産業の振興、健全な森林づくりに寄与するため試験研究等を行っている「奈良県森林技術センター」において調査を行ったところであります。

次に、九月定例会においては、吉野高等学校の校舎活用について説明を受け、校舎を活用する施設や管理等についての質疑が行われました。また、鳥獣害対策や山間地におけるICT教育環境等についての質疑が行われました。

次に、十二月定例会においては、第五次奈良県明日香村整備計画（案）について説明を受け、農業が営まれていることが明日香村の景観の大きな要素になることから、新規就農者の農業経営が継続できるように、支援の取組を進めるようにとの意見がありました。

また、（仮称）奈良県森林環境の維持向上により森林と人との恒久的な共生を図る条例（案）及び（仮称）奈良県産材の安定供給及び利用

の促進に関する条例（案）の概要について説明を受け、目指すべき森林の実現についての質疑が行われました。

次に、二月定例会においては、特定地域づくり推進法の施行に伴う準備や取組状況、その他、南部・東部地域の活性化のために各般にわたり活発な議論が交わされました。

以上のような経緯を踏まえ、以下、四点について、さらに要望するものであります。

一 吉野高等学校の校舎活用については、奈良南高等学校、奈良県フォレストアカデミー、森林技術センターなどの様々な施設が設置、移転されるため、各施設の管理について十分検討されるとともに、寄宿舎等の整備、高校生等の利用者に対する配慮を十分に行われたいこと。

一 南部・東部地域を元気にするために、施策の更なる充実を図られたいこと。

一 南部・東部地域の高等学校について、専門学科やスポーツ等の特色を活かし、県外からの生徒募集を拡充されたいこと。

一 薬事研究センターのあり方検討においては、時代に即した近代化や高度化とともに、漢方の振興、施設の歴史・伝統や地域とのつながりを考慮されたいこと。

なお、今後も、当委員会においては、所管事項に関することについて、引き続き慎重に審議を行ってまいりたいと考えております。

以上、中間報告といたします。